

平成27年7月

会員各位

公益社団法人全日本不動産協会
近畿地区協議会
会長 三本 皓三
(公印省略)

宅地建物取引業に係る

全日ステップアップトレーニングのご案内
(旧名称：初任従業者教育研修)
2日間コース



宅地建物取引業法が一部改正され、平成27年4月1日より「宅地建物取引主任者」の名称が「宅地建物取引士」へと変更されました。これと併せて「宅地建物取引業者は、その従業者に対し、その業務を適正に実施させるため、必要な教育を行うよう努めなければならない」（業法第31条の2）と定められたことを受けて、当協会では幅広く会員各社による従業者教育に役立てていただくため、「全日ステップアップトレーニング」を開講することとなりました。

この研修会のカリキュラムは、**昨年度までの「初任従業者教育研修」と同様**で宅地建物取引業従業者の基本的心得から、物件調査、契約書の知識、宅地建物取引業務に必要な法律、制度等を体系化し、宅建業の流れに沿って構成されていますので、講義を通じ、宅建業務の基礎を具体的かつ分かりやすく学ぶことができます。2日間の全講義を受講された方には、研修後に当協会発行の「修了証」を交付いたします。

1. 教育研修の実施方法（2日間コース）

第1日目：平成27年9月15日（火）	第2日目：平成27年9月16日（水）
①宅地建物取引業と従業者の基本的心得 ②セールス実務Ⅰ・Ⅱ ③物件調査のポイントⅠ・Ⅱ ④媒介契約等指定流通機構	①不動産取引に関する税 ②不動産広告 ③契約書の知識 ④重要事項の説明 ⑤契約の締結、決済・引渡し、登記

※2日間とも昼食（弁当）を用意しております。

2. 研修月日 平成27年9月15日（火）～9月16日（水）
第1日目：午前9時50分～午後5時
第2日目：午前9時50分～午後4時35分

3. 場所 全日大阪会館4階 研修会場
大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館
TEL:06-6947-1131
4. 受講料 **13,000円**（教材費、昼食代含む）
※振り込まれました受講料につきましては払い戻し致しません。
ご注意ください。又、**振込料は申込者負担**となります。
5. 受講料振込先 福邦銀行大阪支店（フクホウギンオオサカシテン）
口座番号 普通預金 5061015
(公社)全日本不動産協会近畿地区協議会 会長 ^{みもとこうぞう}三本皓三
6. 申込締切 平成27年8月28日（金）定員（150名）になり次第締め切ります。
7. 申込方法 下記全日ステップアップトレーニング受講申込書を記載し、受講料を振込のうえ、受講料振込用紙とともに当事務局へFAX送信して下さい。
(受講料振込用紙がない場合は受付致しません。)
FAX:06-6947-7549
受講料振込確認後、受講票をFAX致します。
※受講票は当日ご持参ください。

全日ステップアップトレーニング受講申込書

送信先FAX:06-6947-7549

[注]お申込の際に記載いただいた氏名及び連絡先等の個人情報は、当研修のみに利用致します。

平成27年 月 日

フリガナ				生年月日
受講者氏名				1.昭和 2.平成 年 月 日
フリガナ				
勤務先名	電話番号			所属本部門
	FAX番号			
受講票 送信先	a.勤務先 b.自宅 どちらかに○印をご記入下さい。			
	住所 〒			
	TEL			FAX

※お申込・お問い合わせ先 (公社)全日本不動産協会 近畿地区協議会事務局
電話06-6947-1131